

■プロフィットシェアリングの対象となる利用料金等

別紙1

	PFI事業者の収入			PFI事業者の支払 諸室の利用料金 支払い	プロフィットシェアの 対象
	サービス購入料の 支払い対象	利用料金の収受	利用者からのサービス 対価の収受		
1.子育て賃貸住宅運営業務					
○入居者募集業務、入退去者管理業務	○	—	—	—	—
○家賃等徴収業務	○	×	家賃、駐車場・駐輪場 利用料金は収納代行する	—	—
○駐車場・駐輪場運営業務	○	×	家賃、駐車場・駐輪場 利用料金は収納代行する	—	—
・無断駐車、放置自転車への対応	○	—	—	—	—
2.市民センター運営業務					
○諸室利用料金・予約受付業務	○	○	—	—	○
○備品貸出・予約受付業務	○	○	—	—	○
○利用者支援業務	○	—	—	—	—
○総合案内	○	—	—	—	—
○駐車場・駐輪場運営業務	○	○	駐車場・駐輪場 利用料金のみ	—	○ 駐車場・駐輪場 利用料金のみ
・無断駐車、放置自転車への対応	○	—	—	—	—
3.図書館分館運営業務	○	—	—	—	—
4.コミュニティ形成支援業務	○	—	—	—	—
5.提案事業	—	—	○	○ 諸室利用による サービス提供の場合	×
6.その他必要な業務	○	—	—	—	—